

教えるという気持ちで子どもに接しがちです。しかし、大人から性急に答えを示すのではなく、まず「あなたはどう思うの？」と聞いてみてください。きっと、大人には考えつけない答えが返ってくるでしょう。子どもの言葉に耳を傾け、子どもの心のありようを知ろうとする態度が、「心の流れに添う」ことです。それは子どもを深く理解するためにとっても大切です。

とくに発達障害の子どもは、知的に問題のない場合が多いため、他の子どもとは異なる心の動きをすることが見逃されがちです。ADHDやLDなどの子どもの多くは、何をすべきかを理解しているけれど、できないという自分に対して強い立ちを感じています。例えば、あなたが利き手ではない方の手に軍手をつけて一定時間内に文字の書き取りを指示されたとします。きっと思い通りに手が動かないことに焦り、いら立つでしょう。子どもの心の動きに注意を払い、寄り添うことで、一人ひとりに合った支援が見えてきます。

### 「一緒に考える姿勢」を保護者に示す

保護者への対応も、園としての一貫した方針をもつ必要があります。発達障害の子どもは、乳幼児期から「少し変わっているかもしれない」などと気づいている場合が多く、それとなく保育者に相談することがよくあります。そのようなとき、発達障害の可能性を認識し

ている保育者が、「大丈夫ですよ」「このまま見守りましょう」などと伝えることが少なくありません。こうした言葉は安心させたいという気持ちの表れであって、あまりよい結果を招きません。なぜなら、「相談に向き合ってもらえなかった」と不信感を抱かれることもあるかもしれません。「先生が言うのなら大丈夫だ」と安心させて、よりよい支援法を見つける機会を先送りしてしまうこともあるからです。保育者が園での様子を伝え、「一緒に支援を考えていきましょう」という態度を示すことで、保護者がひとりで悩みを抱え込まずに済みますし、連携して効果的な支援を行うこともできます。

さらに発達障害をもつ子どもの保護者に共通するのが、「よい親であらねばならない」という強いプレッシャーにさいなまれていることです。発達障害は育て方には起因しませんが、「しつけが悪かったのでは」といった自責の念をもつ保護



者がとても多いのです。当然のことではありますが、発達障害にかかわる対応のほかは、他の子どもの保護者と同様に接し、「無理する必要はなく、みなと同じように“普通”の親であっていい」というメッセージを伝えることは、保護者にとっては大きな励みになるでしょう。

繰り返しになりますが、幼児教育の原点に立ち戻って一人ひとりのニーズに合わせた支援を追求することが、結果的に発達障害の子どもへの有効な支援に結びつくことを、保育者のみなさんは心に留めておいていただきたいと思います。それは、教科の到達目標に向かって指導する小学校以降の教育とは違って、一人ひとりの心に寄り添って個性を伸ばしていく幼児教育だからこそできることでもあるのです。

### 現場のみなさんへ

◎幼児期は、人格の基盤を形成する非常に大切な時期です。そのような意義深い仕事に携わっていることに自信と誇りをもってください。ふだんから一人ひとりの気持ちに寄り添うことを大切にする保育者のみなさんは、きっと発達障害の子どもにも適切に接することができると思います。保護者のかたがたの気持ちを受けとめ、手を取り合いながら取り組みを深めていただければと思います。

## インタビュー

●●● 医療の視点から支援を考える ●●●

# 正しい知識とカウンセリングマインドで特別なニーズにこたえる

特別なニーズをもつ子どもの中でも、注意欠陥多動性障害（ADHD）やアスペルガー症候群といった発達障害がある子どもは、周囲の子どもと比べて行動パターンが異なるため、適切な対応が難しいという園も少なくないようです。発達障害がある子ども、そしてその保護者への対応では、どのようなことに配慮すればよいのでしょうか。医師として発達障害の研究に取り組むお茶の水女子大学教授の榊原洋一先生にお話をうかがいました。



お茶の水女子大学  
大学院人間文化創成科学研究科教授  
**榊原洋一**

さかきはら・よういち  
東京大学医学部卒業。東京大学医学部附属病院小児科を経て現職。専門は小児科学や小児神経学、発達神経学で、とくにADHDやアスペルガー症候群をはじめ、発達障害の臨床研究に力を入れている。著書に『図解 よくわかるADHD』『図解 よくわかる自閉症』（ナツメ社）、「集中できない子どもたち—ADHDなんでもQ&A」（小学館）など。

### 正しい知識による「見立て」で適切な対応がわかってくる

保育者のみなさんは、日々の保育を通してすべての子どもがそれぞれ異なるニーズをもつことを実感されているでしょう。そして経験や知識をもとに、個々の子どもへの対応の仕方を判断されているのではないのでしょうか。

特別なニーズをもつ子どもへの対応でも、基本的な考え方は同じで

す。ただし、周囲の子どもと比べて学習や行動のパターンが異なるうえに、個人差も大きいため、より注意深くニーズを観察して対応する必要があります。そのためには、発達障害への正しい理解が欠かせません。子どもの中にある行動の理由を理解できれば、適切な対応の仕方が見えてくるでしょう。

2002年に行われた文部科学省の調査では、小学校・中学校の通常学級に在籍する児童・生徒のうち6.3%

が発達障害がある可能性が示されました。発達障害には、ADHDやLD、自閉症、アスペルガー症候群などが含まれ、それぞれに特徴的な言動があります（6ページ図1）。  
発達障害がある子どもの言動について知識を深めることで、保育者はそのような子どもの「見立て」ができるようになります。見立てとは、例えば、「こんな行動が見られるから、ADHDの可能性を考えた方がよいかもしれない」と仮定

図1 発達障害の特徴や対応のポイント

発達障害の名称	症状の特徴	園での対応の例
<b>注意欠陥多動性障害 (ADHD)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不注意(物事に集中できず、忘れっぽい)</li> <li>多動性(落ち着きがなく、じっとしてられない)</li> <li>衝動性(衝動的な行動やとっぴな行動をとる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最前列の中央に座らせる。窓際や入口付近など雑音が聞こえる場所は避ける</li> <li>ルールや目標は見えやすい位置に掲示する</li> <li>活動を短く区切って途中で小休止を入れる</li> <li>子どもが話を聞かないときは、声に加え、肩をたたか手にさわるなどして合図する</li> <li>問題行動は「叱る」のではなく、「注意する」(「水を出しっ放しにしちゃダメ!」ではなく、「水を出しっ放しにしない約束だよね」)</li> </ul>
<b>アスペルガー症候群 (知的な遅れやことばの遅れはない)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉の理解や使い方が独特(たとえ話が分からない、人の話を聞くのが苦手)</li> <li>相手の気持ちやその場の状況を読み取るのが苦手</li> <li>興味や関心が狭く特定のものにこだわる(物事の順序にこだわるなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなで座って話を聞く場面などでは、なるべく保育者の近くに座らせる</li> <li>子どもの気持ちが落ち着かないときの「避難場所」となる部屋や空間(狭い場所を好むことが多い)を用意しておく</li> <li>指示する前に、「よく聞いておいてね」などと、注意を促す</li> <li>予定の変更があるときは、直前ではなく、早めに伝える</li> </ul>
<b>高機能自閉症 (知的障害が軽いかまったくない自閉症を指す)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉の発達に遅れがある</li> <li>相手の気持ちやその場の状況を読み取るのが苦手</li> <li>興味や関心が狭く特定のものにこだわる(物事の順序にこだわる、同じ動作を繰り返すなど)</li> </ul>	

※読み書きや計算などの能力の習得が困難な「学習障害(LD)」の症状は、小学校に進んでから表れやすい。  
 ※アスペルガー症候群と高機能自閉症は、言語能力の遅れの有無以外に大きな違いはなく、同じ障害ととらえる専門家もいる。

して考えることです。発達障害の可能性を念頭に置くことで、保育者は発達障害に関する書籍や研究例などから対応のヒントを考えることができるようになります。ただし、注意したいのは見立てはあくまでも仮定であり、“レットル”をはることは大きく異なるという点です。大人の視点から決め付けてしまうのではなく、常に子どもの立場に寄り添うように心がけたいものです。

### 「病気」と思うのではなく「違い」ととらえる

発達障害は生まれつきのものがあり、しつけが悪いことが原因ではありません。ただし、周囲の対応の仕方によって行動の表れ方は変わります。周囲の大人の対応の違いに

より、ADHDの子どもがどのように発達するかを調べた研究があります。いつも叱っていると状態が悪化する傾向がありますが、子どもの気持ちを受け入れて育てると、次第に問題行動は少なくなります。

発達障害がある子どもへの対応で何より心がけなくてはならないのが、「障害を治す」というスタンスを取らないことです。発達障害は「治さなければならないもの」ではなく、「違い」ととらえる必要があります。「問題」は、子どもの中にあるのではなく、子どもの行動によって起こる周囲との摩擦の中にあるのです。

そう考えると、いかに摩擦を起こしにくい環境を整えるかが、対応のポイントになることを理解していただけるのではないのでしょうか。発

達障害の種類によって異なりますが、例えばADHDの場合、「なるべく最前列の中央に座らせる」「視覚や聴覚の刺激が入りやすい窓際や入口近くは避ける」といった対応によって、問題となる行動が表れにくくなります。

摩擦が見られたときでも、子どもには決して悪気はありませんから、頭ごなしに注意することは避けたいものです。

また、周囲との摩擦は、子どもではなく周囲の大人がかかわることで軽減できる、という視点も重要です。子どもが力を発揮できる環境で育つことで、次第に自尊感情は高まり、周囲の子どもとのかかわり方も学んで、特有の行動が表れにくくなります。

### 園での様子を具体的に伝え 保護者と信頼関係を築く

次に、発達障害がある子どもの保護者への対応について考えたいと思います。

現代日本では少子化によって、子育ての経験が減っています。初めての子もだときょうだいと比べることができませんから、保護者が発達障害の可能性に気づきにくくなっているのは当然と言えるでしょう。そのため、毎日たくさんの子どもを見て、「3歳児ならこれくらいはできるだろう」といった物差しをもつ保育者の存在が重要になります。

発達障害はデリケートな問題ですから、保護者への情報の伝え方には細心の注意を払わなくてはなりません。発達障害が疑われる場合でも、「発達障害があるようですから病院で見てもらってください」などと断定的に言うのはいけません。この場合、保護者は「自分ひとりで問題を背負い込まされている」と感じたり、「園から追い出されるかもしれない」と思って防御的になったりして、その後の連携が難しくなります。

まずは、発達障害という言葉を使わず、「集団の中でじっとしてられない」「なかなか保育者の指示が理解できない」などと、具体的な問題を伝えます。クラスに入って保護者にも見ってもらうか、難しい場合は保護者から許可を受けたくてビデオ撮影してもいいでしょう。実際

の場面を見てもらえば、保護者の納得は得られやすくなります。

同時に、園ではどのような対応や指示、また環境づくりをしているかを具体的に説明しましょう。そのうえで、「それにもかかわらず、うまくいかない」と話せば、保育者の努力は伝わります。

このような段階を経て、はじめて発達障害の可能性に言及し、専門家への相談をすすめます。このときも、「保育者として、お子さんに対してどのように対応すべきかを知りたいので」と、協力的なスタンスを保つことが大切です。時間が許せば、保育者も同行するとよいでしょう。保護者は安心し、さらに相互の信頼関係も深まるでしょう。

### 子どもの成長を支える パートナーという姿勢で

発達障害がある子どもとその保護者に向き合う際には、つねに相手に受容的な態度を示すカウンセリングマインドを大切にしてください。そして、その前提として、保育者には発達障害に関する正しい知識も必要になってきます。



周囲の大人の対応によって、発達障害のある子どもの育ち方が大きく変わるのは前述した通りです。特に幼児期は社会生活の経験が少ないため摩擦を起こしやすいのですが、適切な対応を続けられれば、子どもは成長に伴って周囲とのかかわり方を学んで問題を起こしにくくなります。

そのことを伝えるのは、保護者にとっては励みにも重圧にもなり得るでしょう。保育者が、ともに子どもの成長を支えるパートナーという姿勢を一貫して示すことで、きっと保護者の重圧は和らぎ、前向きな気持ちで子育てに向かうことができるはずです。

### 現場のみなさんへ

◎特別なニーズをもつ子どもに対し、保育者のみなさんは「自分なり」のやり方を見つけて対応されていると思います。なかなか時間が無いとは思いますが、園内研修などを通して個々の経験を共有してください。そのように横につながれば、子どもの見方がさらに広がってより良い対応ができるようになります。園全体の保育の質は高まっていくはずです。